

各位

平成19年3月23日

株式会社メディアイノベーション

代表取締役社長 穂谷野 智

問合せ先 経営管理統括本部長 平賀 康麿

(TEL 03-5464-8850)

本日の東京地裁の判決について

本日、東京地方裁判所において、弊社が平成 18 年2月 13 日に東京地方検察庁により起訴され証券取引法違反の罪に問われていた刑事事件の判決期日が開かれ、弊社に対し、罰金 4000 万円の有罪判決が言い渡されました。

弊社は、この判決を厳粛に受け止めるとともに、社内管理体制の徹底を欠いたためにこのような事件を引き起こしてしまいましたことをあらためて深く反省し、謹んでお詫び申し上げます。弊社は、二度とこのような事態を引き起こすことのないよう、再発防止とコンプライアンスの徹底に更に努めて参ります。

以上